

第2期

新冠町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 4 年 4 月

新 冠 町

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1 総合戦略の内容	1
2 他の計画との関係と計画期間	2
3 戦略の推進管理	2
第2章 基本目標と施策の体系	3
1 新冠町における地方創生・人口減少対策の必要性	3
2 目指すべき姿とその実現に向けた取組	3
3 戦略の基本目標	5
第3章 重点戦略	6
基本目標 1 産業振興の活性化によるまちづくり	6
基本目標 2 新冠町へのひとの流れをつくるまちづくり	9
基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり	11
基本目標 4 思いやりと笑顔あふれるまちづくり	13

第1章 基本的な考え方

1 総合戦略の内容

国が定めた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や5つの政策原則等を基に、新冠町における人口減少対策及び地域経済・地域コミュニティの活性化など、「まち・ひと・しごと」の創生のため、当町の特色や地域資源を生かし、地方創生の確立を目指す基本的方向性や施策をまとめたものです。

■国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と政策5原則

第1期の基本目標を基本的には維持しつつ、第2期における新たな視点も踏まえ、現時点では効果が十分に実現するまでに至っていない「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、その取組の強化を行うこととし、4つの基本目標と2つの横断的な目標を定めています。

基本目標1 「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働くようにする」

基本目標2 「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」

基本目標3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

基本目標4 「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」

横断的な目標1 「多様な人材の活躍を推進する」

横断的な目標2 「新しい時代の流れを力にする」

《第2期における新たな視点》

◇地方へのひと・資金の流れを強化する

◇人材を育て活かす

◇民間と協働する

◇誰もが活躍できる地域社会をつくる

◇地域経営の視点で取り組む

《5つの政策原則》

(1)自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2)将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3)地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4)総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるために、直接的に支援する施策に取り組む。

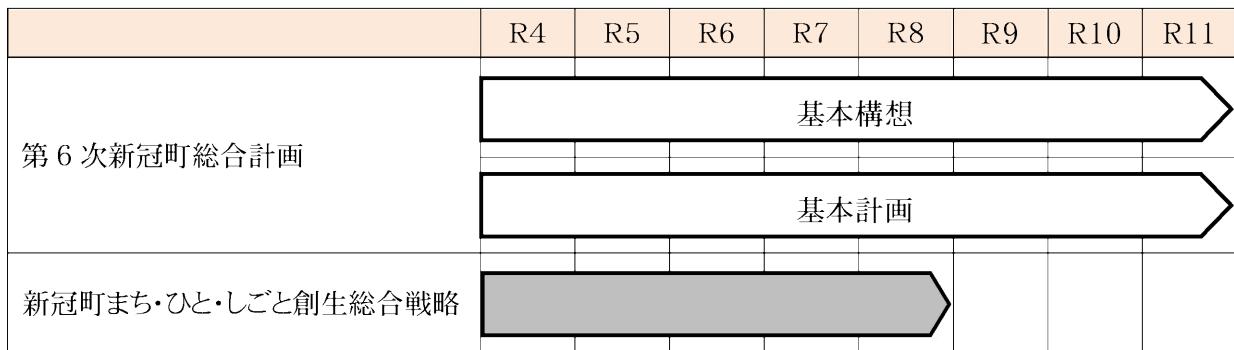
(5)結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

2 他の計画との関係と計画期間

本戦略は、「新冠町まち・ひと・しごと人口ビジョン」(以下、「人口ビジョン」)で示した将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 10 条の規定により、本町の実情に応じた「まち・ひと・しごと」創生に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための基本方針及び目標を位置付けるものです。

新冠町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とし、まちづくりの総合的な指針である「第 6 次新冠町総合計画(計画期間：令和 2 年度～令和 11 年度)」に基づき、人口減少問題対策を重点的に行なう計画として位置付け、新冠町総合計画とも連動した形で施策を推進していきます。



3 戰略の推進管理

①KPI*(重要業績評価指標)に基づく進捗管理

総合戦略で掲げる施策の進捗度を客観的に把握するため、基本目標ごとに数値目標、具体的な施策には KPI を設定します。KPIについては、可能な限り数値による目標値を設定し、毎年度の戦略の進捗度を管理する基本データとして活用します。

②PCDAサイクルによる戦略の推進

総合戦略を着実に推進するため、毎年度戦略の実施状況を検証し、必要に応じて見直しを行うPDCAサイクルを継続して実施します。検証においては、新冠町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部及び産官学金労言士*で構成される新冠町総合戦略推進会議での議論を通じ、戦略の検証及び見直しを実施していきます。

*KPI(Key Performance Indicators/重要業績評価指標)

～目標の達成する上で、その達成度合いを計測・監視するための定量的な指標。

*産官学金労言士

～「産」…産業界、「学」…学界、「官」…行政、「金」…金融界、「労」…労働界、「言」…言論界、「士」…士業を指している。

第2章 基本目標と施策の体系

1 新冠町における地方創生・人口減少対策の必要性

「新冠町まち・ひと・しごと人口ビジョン」に示したとおり、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計では、本町の人口は2015年の5,592人から2040年には4,047人、2060年には2,838人まで減少し、高齢者人口比率は、2015年の31%に対し、2040年には41%、2060年には47%まで上昇すると推計されています。

このまま推計どおりに人口減少及び高齢化が進展すると、基幹産業の衰退や地域経済の縮小、税収等の減少による公共サービスの縮小、出産・子育て環境の悪化など、地域の経済・社会・子育て環境を支える機能に重大な影響を与えることが懸念されることから、危機意識を官民一体となって共有し、基幹産業の振興、地域経済の発展、結婚・出産・子育て環境の整備、安心して暮らしていく生活環境づくりなどに取り組む必要があります。

2 目指すべき姿とその実現に向けた取組

①目指すべき姿の方向性

本戦略策定の趣旨を踏まえ、本町では、第6次新冠町総合計画(計画期間:令和2年度～令和11年度)で掲げた「思いやりと笑顔あふれる”レ・コードなまち”にいかつぶ」の実現、即ちあらゆる世代の誰もが笑顔でいきいきと暮らしていくまちの実現を基本としながら、中でも特に若い世代が将来に希望を持って、新冠町に住みたい、住み続けたいと思えるまちの実現を目指し、次の世代につないでいくための取組みを行っていきます。

【目指すべき姿】

あらゆる世代の誰もが笑顔でいきいきと暮らしていくまち

②目指すべき姿の実現に向けた取組

目指すべき姿の実現と次世代に繋いでいくまちづくりを目指し、次の基本的視点に立ち取組みを進めます。

I 挑戦することを恐れない

人口減少問題を克服していくことは、一朝一夕に達成することはできません。また、人口減少問題に効く特効薬のようなものも存在しません。必要なのは「恐れない・折れない・あきらめない」心を持ち続け、常にチャレンジを続けていくしかありません。そして、この挑戦を続けていくために、取組んだ施策についても、常に検証しながら、次の挑戦につなげていく仕組みを構築していく必要があります。

本町では、この仕組みを構築し、様々な対策を行ながら、この人口減少問題に挑戦していきます。特に移住、起業、就農といったことは人生の分岐点において、大きな決断を下す時です。こういった決断を応援し、「新冠町で新たなことに挑戦することができる」、「希望を持って新冠町で暮らしていく」ということを誰もが実現できるまちを目指します。また新冠町の地域資源の発掘や新たな活用、更には産業の振興、育成を積極的に行ない、地域経済の好循環を促しながら、交流人口の拡大やUターンやIターンなど新しい人の流れをつくり、新冠の地方創生、未来にわたって「笑顔あふれる”レ・コードなまち”にいかつぶ」を実現させていくための取組みを進めます。

II 自ら行動する

人口減少問題は、国全体、つまり国民一人ひとりの問題でもあります。自分たちには関係ない、誰かが解決してくれるという気持ちは、この問題を解決の方向に導くことは決してありません。この考え方は行政も同じです。国や北海道が何とかしてくれる、財源が無いから何もできないではなく、出来ることから始める、自分たちの地域の未来は自分たちが責任を持つ、この考え方を基本に取組みを進めます。

III 人材=まちの活力

まちの礎となるのは、新冠町に住む全ての人の営みです。そして、まちづくりの中心もやはりこのまちに住む全ての人たちです。人口 5 千人規模の小規模自治体である当町にとっては、人口が 100 人減るだけでも、まちの活力を大きく奪うことになります。

まちに元気と活力を与えてくれる子どもたち、このまちの基盤を支える現役世代、そして人生の先輩であり、今日の新冠、北海道、日本を築き、支えてきた高齢者世代、どの世代も当町にとって欠くことのできない存在であり、まちの活力の源になります。

このことを踏まえ、どの世代も、いきいきと輝き、安心して暮らしていけるまちを将来にわたって築き上げ、次の世代、またその次の世代にこのまちをつないでいくことを基本に取組みを進めます。

【取組の基本方向】

- ① 挑戦することを恐れない → 誰もが挑戦できるまち、持続できるまち
- ② 自ら行動する → 自分たちの地域の未来は自分たちで守る
- ③ 人材=まちの活力 → 人材を育て、誰もが
いきいきと暮らし続けられるまちに

3 戦略の基本目標

国の推計では、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)が将来急激に減少していくと推計され、また、高齢者割合も増加していくことが示されています。このような人口減少と人口構造を変えていかなければ、地域は衰退していく一方となります。

本戦略では、限られた経営資源の中、総合戦略を効果的に推進し、この課題を克服していくため、基本目標を定め具体的な施策を体系化し、取り組む施策の重点化を図ります。

4 施策の体系

基本目標	施策の内容
1. 産業振興の活性化によるまちづくり	農業の担い手育成・確保 生産基盤の確立と農業経営の安定化 森林循環サイクルの円滑な実施 漁業経営基盤の安定・強化 商・工業経営の安定化と新規事業者への支援 新たな雇用創出と人材の確保
2. 新冠町へのひとの流れをつくるまちづくり	交流人口・関係人口の創出及び拡大 定住・移住の促進 新冠町の積極的なPR
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり	結婚の推進と出産へのお祝い 出産・子育て支援体制の充実 教育の充実
4. 思いやりと笑顔あふれるまちづくり	福祉施策・医療施設の充実 高齢者福祉の充実 地域資源の活用と自然環境の保全 社会基盤の向上 防災対策の強化 生涯教育の充実 協働・連携によるまちづくり

第3章 重点戦略

基本目標 1 産業振興の活性化によるまちづくり

産業の振興と雇用の創出は、第一次産業を主とする当町の人口確保対策及び地域の活性化にとって必要不可欠なものです。基幹産業である第一次産業の振興はもちろんのこと、次の世代の地域産業を支える後継者や新たな担い手の確保と育成に努めるほか、企業誘致や起業を支援し、幅広い産業の雇用及び人材を確保しながら、地域経済の活性化と持続可能な地域社会の礎となる人材の登用・育成に努めます。

1 数値目標

数値目標	基準値(R2)	目標値(R7)
産業における新規創業件数	1件	5年間で15件

2 施策の基本的方向

○農業の担い手育成・確保

農業分野の新たな担い手を育成・確保するため、新規就農者と後継者の親元就農を推進し、持続可能な産業構造を構築します。

○生産基盤の確立と農業経営の安定化

農畜産物の高品質化と、営農の効率化による生産性の向上を支援し、農業者の経営の安定化を図ります。

○森林循環サイクルの円滑な実施

森林が持つ公益的機能を持続的に発揮するために、伐採後の着実な再造林・保育・伐採の循環サイクルの継続実施を目指します。

○漁業経営基盤の安定・強化

漁場環境の整備や造成、種苗放流等による、つくり育てる漁業を支援するとともに、漁具等の近代化、後継者の育成・確保を支援し、漁業経営基盤の安定・強化を図ります。

○商・工業経営の安定化と新規事業者への支援

他の産業と連携した商・工業機能の向上を支援し、経営の近代化と地域の産業力向上、新規事業者への支援及び後継者確保対策を推進します。

○新たな雇用創出と人材の確保

定住・移住政策、企業誘致や起業を促進させることで地域経済の活性化と新たな雇用を創出するとともに、官民一体となって持続可能な地域経済・経営基盤の確立を目指します。

3 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

施策の内容	基準値	重要業績評価指標
<p>①農業の担い手育成・確保</p> <p>地域おこし協力隊制度を活用した農業支援員の採用等により、研修及び就農時の支援を強化することで、新たな担い手の育成・確保を目指します。また、農家子弟の親元就農を促進し、後継者の確保及び定着を図り、将来にわたる持続的な発展を目指す経営体を育成します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業支援員(地域おこし協力隊)派遣事業 ・担い手育成対策支援事業 ・農業後継者親元就農奨励金事業 ・地域担い手育成総合支援協議会事業等 		
<p>②生産基盤の確立と農業経営の安定化</p> <p>農畜産物の高品質化と安定した生産体制の維持のため、生産基盤の整備等に対する支援を実施します。また、限りある労働力の中で効率的な営農を推進するため、農作業の省力化や労働力補完に資する支援を実施します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜促成栽培施設整備事業 ・和牛育種推進協議会事業 ・受精卵移植事業 ・酪農ヘルパー事業 ・軽種馬市場上場促進事業 ・農業支援員(地域おこし協力隊)派遣事業等 	<p>産業における 新規創業件数 1件 (R2)</p> <p>地域おこし協力隊員数 3人 (R2)</p>	<p>産業における 新規創業件数 5年間で 15 件</p> <p>地域おこし協力隊員数 5 年間で 5 人</p>
<p>③森林循環サイクルの円滑な実施</p> <p>水源の涵養、山地災害の防止、木材の供給、生物多様性の保全などのため、「植えて育てて、伐つて使って、また植える」循環サイクルの円滑な実施を継続します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町有林造成事業 ・民有林造成事業等 		

<p>④漁業経営基盤の安定・強化</p> <p>種苗放流等による、つくり育てる漁業を支援し、漁業生産の安定・向上を図るとともに、漁具の近代化や後継者の育成・確保を支援し、漁業経営基盤の安定・強化を図ります。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホッキ最小成貝放流事業 ・マツカワ中間育成事業 ・漁業者漁具整備事業等 <p>⑤商・工業経営の安定化と新規事業者への支援</p> <p>関係機関と連携した新技術・新サービスの導入や新分野への進出等を支援し、地域の活性化と雇用の増大及び新規就業者、後継者の確保対策を推進します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業振興事業(地域おこし協力隊) ・中小企業融資制度金保証料補給金等 		
<p>⑥新たな雇用創出と人材の確保</p> <p>新たな雇用の創出と若者の定住を促進させるため、企業誘致や起業に対する支援を実施します。また、持続可能な地域経済を確立していくため、その経営基盤となる人材の確保・育成を図ります。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住移住促進事業 ・企業誘致新規操業事業安定化支援事業 ・日高中部通年雇用促進協議会負担金 ・北海道労働金庫貸付金等 	<p>新規雇用者数 24 人 (R2)</p>	<p>新規雇用者数 5年間で 100 人</p>

基本目標 2 新冠町へのひとの流れをつくるまちづくり

全国的に見ても特徴的である馬がいる風景、豊かな自然、夏は涼しく、冬は温暖な恵まれた気候の地域資源を最大限に活用することが新しいひとの流れを呼び込む基本となります。令和 7 年度には、高規格幹線道路日高自動車道ICが完成予定であるため、観光のみならず移住・定住など新たなひとの流れを創り出し、多様な人材の誘致に努めながら、地域の活性化を図ります。

1 数値目標

数値目標	基準値(R2)	目標値(R7)
観光入込客数	23 万人	35 万人

2 施策の基本的方向

○交流人口・関係人口の創出及び拡大

観光施設の充実を進め、地域資源を活用した観光メニューの創出や観光ネットワークを推進し、交流人口・関係人口の創出及び拡大を図るとともに、アイヌ文化の保存及び伝承活動やアイヌ文化発信拠点整備を行い、交流人口・関係人口の増加を図ります。

○定住・移住の促進

定住お試し体験や移住・定住に係る様々な支援を継続して実施し、定住・移住の促進を図ります。

○新冠町の積極的なPR

町内はもとより町外からも新冠町に興味を持ち、応援いただけるためのPRを積極的に実施し、交流人口・関係人口の創出及び拡大を図ります。

3 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

施策の内容	基準値	重要業績評価指標
<p>①交流人口・関係人口の創出及び拡大 高規格幹線道路日高自動車道の延伸に向けた観光施設の充実と観光拠点施設のネットワーク化を推進するとともに、アイヌ文化の保存及び伝承活動や発信拠点の施設整備を実施し、交流人口・関係人口の創出及び拡大を図ります。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興事業 ・道の駅リニューアル事業 ・アイヌ文化振興事業 ・アイヌ文化拠点空間整備事業 ・音楽体験交流事業等 	<p>観光入込客数 23万人(R2)</p>	<p>観光入込客数 35万人(R7)</p>
<p>②定住・移住の促進 新冠町へ定住・移住するきっかけづくりとしてのお試し移住、住居新築・中古住宅取得費用や引越しに係る費用の一部を支援し、新冠町への定住・移住の促進を図ります。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住お試し体験住宅 ・定住移住支援事業 　　住宅取得奨励金 　　引越助成金 　　住宅取得資金利子補給 　　子育て世帯住宅取得支援金 　　合併処理浄化槽設置整備事業補助等 	<p>定住人口 60人(R2)</p>	<p>定住人口 70人(R7)</p>
<p>③新冠町の積極的なPR 町のPRを積極的に実施し、交流人口・関係人口の増加や地域経済の活性化を図ります。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税特典付加事業 ・企業版ふるさと納税等 	<p>個人版ふるさと納税 18,717件(H27～R2)</p> <p>企業版ふるさと納税 実績なし</p>	<p>個人版ふるさと納税 5年間で16,000件</p> <p>企業版ふるさと納税 5年間で10件</p>

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり

新冠町の合計特殊出生率は、全国平均とほぼ同じ水準となっているものの、出生数は年々減少しており、近年、自然減の状態が続く人口動態となっています。また、進学や就職を機に若い世代の多くが町外へ出ていく傾向にあり、これらのことことが当町における人口減少の大きな要因となっています。この流れに歯止めをかけるためには、これから地域社会を支える若い世代が安心して新冠町で結婚、出産、子育てができる環境づくりが急務となっています。この背景を踏まえ、結婚から子育てまで途切れない支援を行い、安心できる環境づくりを行っていきます。

1 数値目標

数値目標	基準値(R2)	目標値(R7)
合計特殊出生率	1.29	1.56

2 施策の基本的方向

○結婚の促進と出産へのお祝い

出生数の減少要因となっている未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため結婚を促進し、出生数の増加につなげていきます。

○出産・子育て支援体制の充実

過疎地域においても可能な限り安心して出産・子育てができるための環境整備や支援を行い、町民誰もが安心して出産に臨める体制の充実と保護者ニーズに合わせた保育・放課後児童事業の充実を図り、子育て世代が安心して子育てができるまちを目指します。

○教育の充実

主体的・対話的で深い学びを明確化し、児童生徒に必要となる能力の育成と子どもたちが主体的に判断し行動する中で、課題を解決に導く生きる力の育成を重点として、教育課程の連携・接続を意識した施策を推進します。

3 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

施策の内容	基準値	重要業績評価指標
<p>①結婚の促進と出産へのお祝い 婚姻届を提出した新婚夫婦への記念品の贈呈や出産に対して祝金を贈呈し、未婚化と出生数の解消を図ります。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚記念品贈呈事業 ・子ども誕生祝い金給付事業等 		
<p>②出産・子育て支援体制の充実 不妊治療に対する助成や妊娠・出産・育児に関する相談や情報提供など、安心して出産できる体制を充実させるとともに、検診・出産時の交通費、宿泊費を助成し、安心して出産に臨める環境を目指します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児等保健相談事業 ・妊婦期出産時支援事業 ・乳幼児健康診査事業 ・こども医療費助成事業 ・放課後子どもプラン事業 ・青少年健全育成推進事業等 	<p>妊産婦健康診査受診率 85.1% (R2)</p> <p>乳幼児健康診査受診率 93.4% (R2)</p>	<p>妊産婦健康診査受診率 90%以上 (R7)</p> <p>乳幼児健康診査受診率 100% (R7)</p>
<p>③教育の充実 少人数・僅少差学級の解消、一貫性のある教育の構築、施設改築構想の推進により、将来を見据えた学校統合を進めるとともに、ICT機器を効果的に活用した最適な学びや協働的な学びの充実を図ります。また、小学校統合に伴う教育環境及び施設整備について順次取り進めます。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育事業 ・学力体力向上支援事業 ・学校運営協議会運営事業 ・学校統合推進事業 ・ICT機器整備事業等 	<p>ICT活用授業日数割合 小学校 30% (R2) 中学校 70% (R2)</p>	<p>ICT活用授業日数割合 小学校 100% (R7) 中学校 100% (R7)</p>

基本目標 4 思いやりと笑顔あふれるまちづくり

これから時代を見据え、新冠町に安心して住み続けられるまちを形成していくことが、人口減少に歯止めをかけていくことにつながります。そして、こうしたまちを形成していくためには、行政だけではなく、民間や地域住民、更には他自治体との連携など、お互いの強みを生かす、弱みを補完し合うというような形で連携し、より効果的な取組みを行っていくことも重要になります。

また、地域が元気であり、そこに住むひとがいきいきと暮らしていける環境を時代に合った形で形成し、より魅力ある地域、より住みやすい環境づくりを行っていくことも必要です。

このことを踏まえ、多様な主体と連携を図りながら、現在、そして未来につながる地域づくり、ひとつづくり、安心して暮らしていけるまちづくりを進めていきます。

1 数値目標

数値目標	基準値	目標値(R7)
転出入者の差	△82人(H27～R2)	5年間で△80人

2 施策の基本的方向

○福祉施策・医療施設の充実

保健・医療・介護・福祉等さまざまな分野との連携体制を構築し、地域生活・健康課題に対する支援やサービスを提供するとともに、新型の感染症対策及び災害時の医療体制確保等の観点から、計画的に医療施設整備を実施します。

○高齢者福祉の充実

高齢者ができる限り介護を必要としない生活が送れるよう、自立支援・介護予防に関する普及啓発を行うとともに、地域の中での自主的な介護予防活動を支援し、心身ともに健康で充実した高齢期を過ごせる環境整備を実施します。

○地域資源の活用と自然環境の保全

地球規模での環境問題が深刻化する中、カーボンニュートラルによる地球環境の貢献に取り組むとともに、ごみの減量化やリサイクル活動、合併浄化槽の普及を促進し、豊かな自然環境を基軸とする新冠らしい景観の形成を図ります。

○社会基盤の向上

少子高齢化の進行やライフスタイルの変化、生活圏域の拡大などを踏まえ、住環境や上下水道、道路、情報通信網など産業振興や地域経済を支える社会基盤の整備を推進するとともに、持続可能で安定した公共交通システムを維持・継続することで交通弱者の足を確保します。

○防災対策の強化

日本海溝・千島海溝沿いで発生が予測されている巨大地震及び津波、激甚化している台風・集中豪雨等の災害から町民の生命・身体・財産を守るために、災害ごとに応じた避難体制の整備、情報収集・伝達手段の

充実、コミュニティ単位で機能する防災・減災体制の強化を図ります。

○生涯教育の充実

町民が生涯にわたって自主的に学ぶことができ、個人の成長と地域社会の発展を促す社会教育活動を積極的に推進するとともに、未来ある子どもたちの社会性を育み、健全な成長とライフステージに応じた生涯教育の充実を図ります。

○協働・連携によるまちづくり

地域における積極的かつ主体的な町民活動の促進とあわせ、多様な主体と行政の協働によるまちづくりを推進します。

3 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

施策の内容	基準値	重要業績評価指標
<p>①福祉施策・医療施設の充実</p> <p>人材の確保・定着及び地域で生活する人に対しての支援を継続するとともに、地域の医療施設体制の強化を図ります。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・介護福祉士実務者研修費助成事業・介護職員初任者研修費助成事業・ふれあい夕食事業・移送サービス事業・地域医療講演会の開催・計画的な医療施設の整備等	国保診療所常勤医師数 3人(R2)	国保診療所常勤医師数 3人(R7)
<p>②高齢者福祉の充実</p> <p>家族構成の変化や生活ニーズの多様化に伴い、介護保険や行政サービスでは補うことができない課題に対し、ボランティア制度や移動支援等の検討を進めます。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・通所型介護予防事業(お喜楽☆おたつしゃ塾)・介護予防普及啓発事業・認知症総合支援事業・高齢者等生活援助事業等	通所型介護予防 事業参加者数 (お喜楽☆おたつしゃ塾) 55人(R2)	通所型介護予防 事業参加者数 (お喜楽☆おたつしゃ塾) 70人(R7)

施策の内容	基準値	重要業績評価指標
<p>③地域資源の活用と自然環境の保全</p> <p>当町における再生可能エネルギーの検討及び省電力化に努めるとともに、ごみ減量化やリサイクルを推進し、豊かな自然環境を基軸とする新冠らしい景観の形成を図ります。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの検討 ・にいかつپエコ 21 推進事業等 	地方公共団体 実行計画の策定 未策定(R2)	地方公共団体 実行計画の策定 R7までに策定
<p>④社会基盤の向上</p> <p>持続可能な社会基盤整備を推進し、交通弱者に対する地域の足を堅持します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険空き家等除却補助事業 ・情報通信基盤整備事業 ・生活路線維持費補助事業等 	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>コミュニティバス輸送人員 14,841人(R2)</p> <p>デマンドバス輸送人員 863人(R2)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>コミュニティバス輸送人員 15,000人(R7)</p> <p>デマンドバス輸送人員 900人(R7)</p> </div> </div>	
<p>⑤防災対策の強化</p> <p>防災避難訓練等による避難体制の確認や災害情報の伝達手段の確立等により、防災・減災対策及び国民保護対策など危機管理体制の強化を図ります。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災避難訓練の実施 ・災害用備蓄品整備事業 ・災害情報等一斉配信事業等 	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>災害情報等 一斉配信登録者数 400人(R2)</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>災害情報等 一斉配信登録者数 800人(R7)</p> </div> </div>	

施策の内容	基準値	重要業績評価指標
<p>⑥生涯教育の充実</p> <p>いつでも、どこでも、だれでも学べる学習環境の醸成と整備を推進し、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習活動を目指します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスワンセミナー ・新冠いきいき大学 ・生涯学習講座等 	<p>プラスワンセミナー 参加者数 中止(R2)</p>	<p>プラスワンセミナー 参加者数 225人(R7)</p>
<p>⑦協働・連携によるまちづくり</p> <p>町民と行政との協働のまちづくりを推進し、自治会や関係団体、広域的な連携でのまちづくりを目指します。</p> <p>【具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動支援事業 ・町政懇談会の実施 ・地域担当職員制度 ・公共財産の利活用等 	<p>町政懇談会及び 類する意見集約の実施 年1回(R2)</p>	<p>町政懇談会及び 類する意見集約の実施 年1回継続実施(R7)</p>

第2期 新冠町まち・ひと・しごと創生総合戦略

北海道新冠町企画課
〒059-2492 北海道新冠郡新冠町字北星町 3 番地の 2
電話:0146-47-2498 FAX:0146-47-2600
E-mail:teijyu@niikappu.jp